

県アレルギー疾患医療拠点病院について

1 概要

県拠点病院は、県内のアレルギー疾患の診療ネットワークの中心的な役割を担い、地域の診療所や一般病院と連携しながら、診療、情報提供、人材育成、研究、学校等への助言・支援に取り組む。

2 県拠点病院

- 地方独立行政法人神奈川県立機構 神奈川県立こども医療センター
- 横浜市立みなと赤十字病院

3 県拠点病院の役割

県拠点病院は、「神奈川県アレルギー疾患対策推進協議会」で検討されるアレルギー疾患対策に基づき、以下の役割を担う。

(1) 診療

診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定化しない重症及び難治性アレルギー疾患患者に対し、関係する複数の診療科が連携し、診断、治療、管理を行う。

(2) 情報提供

アレルギー疾患の重症化の予防には、平時からの自己管理が重要であるため、患者やその家族、地域住民に対するアレルギー疾患に関する適切な情報の提供に取り組む。また、都道府県連絡協議会が企画する、患者やその家族に対する定期的な講習会や地域住民に対する啓発活動等に主体的に取り組む。

(3) 人材育成

都道府県連絡協議会での検討を元に、都道府県でアレルギー疾患医療に携わる医療従事者の知識や技能の向上に資する研修のみならず、保健師、栄養士や学校、児童福祉施設等の教職員等に対する講習の実施に、積極的に関与する。

(4) 研究

学校現場でのアレルギー疾患対策の状況やアレルギー疾患の地域的特性等、都道府県におけるアレルギー疾患の実情を継続的に把握するための調査・分析を行い、都道府県によるアレルギー疾患対策の推進を支援する。また、国が長期的かつ戦略的に推進する全国的な疫学研究、臨床研究等に協力する。

(5) 学校、児童福祉施設等におけるアレルギー疾患対応への助言、支援

都道府県の各地域における学校や児童福祉施設等が抱えるアレルギー疾患に関する諸問題に対して、市区町村の教育委員会や市区町村の関係部局に対し、医学的見地からの助言、支援を行う。

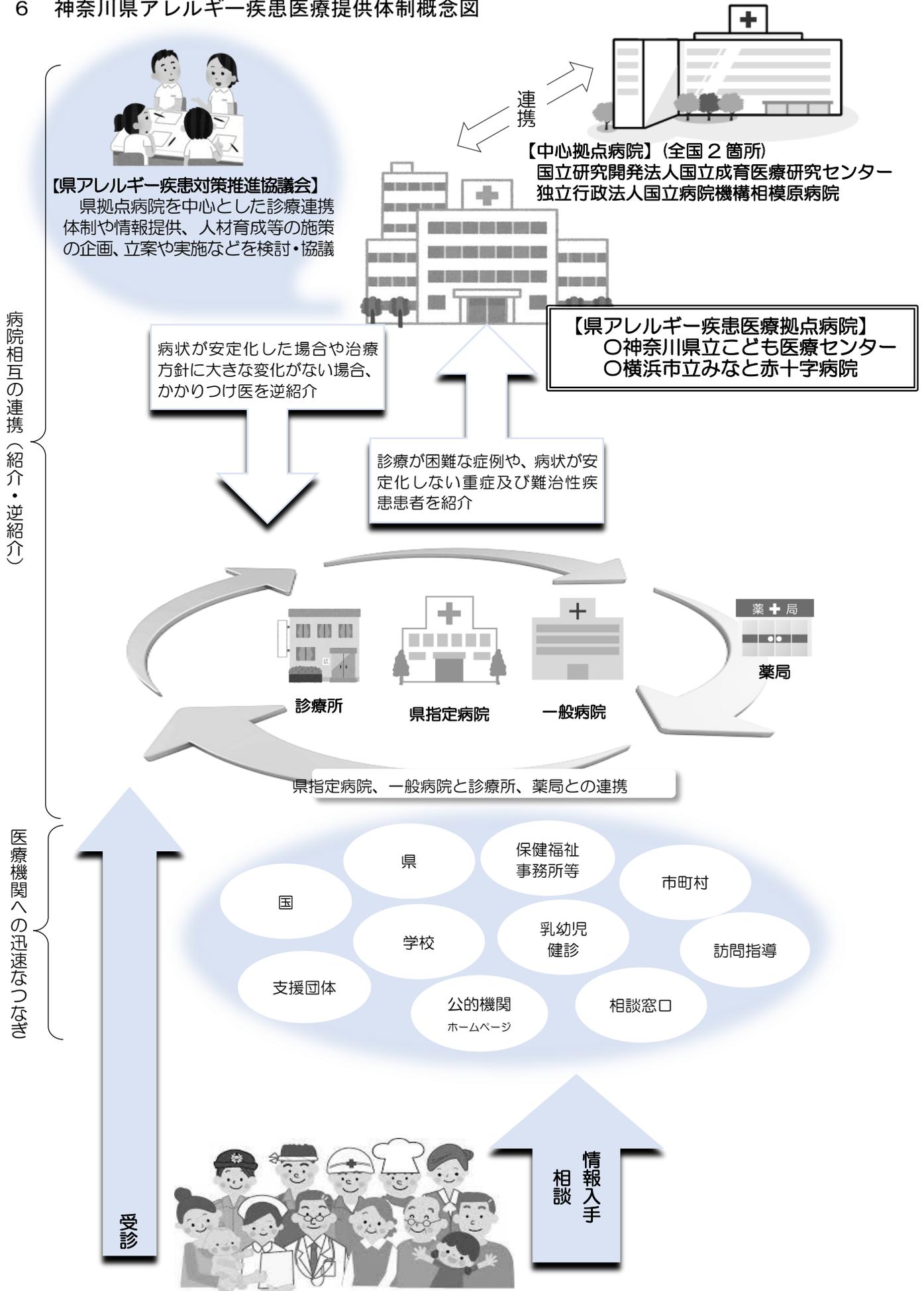
4 県協議会における検討

県協議会は、県拠点病院が実施する調査、分析を参考に、地域の実情を継続的に把握し、県拠点病院を中心とした診療連携体制、情報提供、人材育成等の施策について検討を行う。

5 根拠

- 神奈川県アレルギー疾患対策推進計画 第3章2（医療提供体制の整備）
- アレルギー疾患対策基本法 第17条（医療機関の整備等）
- アレルギー疾患対策基本指針 第3
（アレルギー疾患医療を提供する体制の確保に関する事項）
- 厚生労働省健康局長通知
（都道府県におけるアレルギー疾患の医療提供体制の整備について）

6 神奈川県アレルギー疾患医療提供体制概念図



7 アレルギー疾患医療提供体制の整備について

項目	取組内容	現状	課題	県拠点病院の取組	
				県立こども医療センター	横浜市立みなと赤十字病院
(1) 診療	複数診療科が連携した診断、治療、管理	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー科及びアレルギーセンターを中心に、複数の診療科が連携し、横断的な診療を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患を診療する各科の医師は、アレルギー専門医であることが望ましいとされており、全ての診療科に配置されることが必要である。(国通知) 	<ul style="list-style-type: none"> 重症及び難治性患者に対し、アレルギー科が中心となり複数の診療科が連携して、診断、治療、管理を実施する。 指導医、専門医のほか、小児アレルギーエデュケーターの看護師を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「アレルギーセンター」としてアレルギー科、小児科、皮膚科、耳鼻いんこう科、眼科、呼吸器内科、膠原病リウマチ内科の7診療科が連携する。 アレルギーセンターについての運営委員会や、複数診療科による合同カンファレンスを開催する。 指導医、専門医のほか、小児アレルギーエデュケーターの看護師等を配置する。
(2) 連携	医療機関相互の連携及び診療連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年10月26日に県拠点病院を選定。地域医療機関等から患者の紹介を受け、症状の安定化した患者等の逆紹介等を行う。 専門医療機関を支援する集学的医療機関及び、地域のかかりつけ医を支援する専門医療機関(県指定病院)を、併せて34機関指定している。 	<ul style="list-style-type: none"> すべてのアレルギー疾患患者が、等しく、適切な治療を受けるには、診療ガイドラインに則った医療のさらなる普及が必要である。(県計画) アレルギー疾患の診療連携体制について整備していく必要がある。(県計画) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関から重症等の患者を定期的に入れ、治療方針が定まり症状が安定した後は、地域医療機関で治療を継続する。 医師向けに、広報誌にてアレルギーに関する最新情報を提供する。 医療機関向けの講習会を定期的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ぜん息連携シートを用いた横浜市内クリニックとの病診連携や定期的な連絡会を開催する。 患者指導、吸入支援を目的に調剤薬局との勉強会を開催する。 「横浜市アレルギー懇話会」、「横浜環境アレルギー研究会」の代表施設として他病院と連携する。
(3) 情報提供	患者及び家族・地域住民に向けた情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや広報、県民向け講演会等により、医学的見地に基いた正しい情報の提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット等には、膨大な情報があふれており、その中から正しい情報を患者等が選択することは、簡単ではない。(県計画) 患者やその家族、支援する関係機関が、医学的知見に基づいたアレルギー疾患の治療に関する正しい知識が入手できるように情報提供等が必要である。(県計画) 	<ul style="list-style-type: none"> 患者や家族などに、ホームページを利用してアレルギー疾患の基礎知識を提供し、医学的根拠に基づいた診療を提供する医療機関や専門医についての情報を提供する。 患者やその家族、関係者、一般圏向けの講演会や講座を開催し、正しい知識の普及や情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 成人、小児喘息相談や各種講演会等を充実する。 ホームページ等を通じて、正しい知識を患者、家族や関係者が入手しやすい環境づくりを進める。
(4) 人材育成	医療従事者の育成	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー専門医教育研修施設に複数の診療科等が認定されており、専門医の育成を行っている。併せて、小児アレルギーエデュケーターの育成を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者等が、アレルギーの状態に応じた適切な医療を受けられるためには、身近に専門的な知識と技能を有する医師や薬剤師、看護師、臨床検査技師による医療や相談支援が必要である。(県計画) 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院、連携病院にてアレルギー専門医の育成を図る。 患者教育や指導ができる「小児アレルギーエデュケーター」教育研修施設の認定を受けており、看護師、薬剤師、栄養士の教育研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー科、小児科、皮膚科、呼吸器内科、耳鼻いんこう科の5科が教育研修施設に認定を受けており、専門医の臨床研修を実施する。 小児アレルギーエデュケーターの臨床研修を実施する。
	その他の人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 保健師や学校教職員等へのアレルギー疾患の知識や緊急時対応研修(エピペン)等について研修を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 患者に対する支援は、正しい知識の基づき適切に行われることが必要であり、患者に関わる保健福祉関係者や学校等の関係者に対し、疾患に対する理解を進める研修機会の確保が必要である。(県計画) 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師、栄養士、教職員等に対する研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童の食物アレルギーに関する知識の普及のため、区役所や保育園等の教育研修会に講師を派遣してきた。今後、教育、福祉施設職員や地域の医療技術職等を対象に研修、セミナーなどを開催する。
(5) 研究		<ul style="list-style-type: none"> 各県拠点病院において、臨床研究や環境因子にかかる観測・研究、県内地域のアレルギー疾患の医療体制を分析する研究等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患対策の推進を支援する研究を行うことが必要である。(国通知) 	<ul style="list-style-type: none"> 県のアレルギー疾患の実情を把握するための調査、分析を実施し、県の対策を支援する。 国が長期的、戦略的に推進する全国的な疫学研究等に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> EARTH(環境データ解析)を行い、アレルギーの悪化原因となる環境因子を特定する研究を実施する。 IT通信機器を用いたぜん息遠隔医療を実施している。予測精度を高めるための機能向上を続ける。 臨床研究に取り組み、新薬開発治験を実施
(6) 助言	学校、児童福祉施設等が抱える問題への医学的見地からの助言や支援	<ul style="list-style-type: none"> 各拠点病院において、市や学校等の求めに応じて、個別の助言やマニュアルの監修を行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> 小学校、幼稚園、保育園や施設等がアレルギーに関連して抱える問題に対し、医学的見地からの助言、支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市の児童相談所のアレルギー疾患のある児童の対応強化に対し、マニュアルの監修や助言を行った。今後も、行政の対策の推進に対し、臨床現場、専門的見地からの助言を行う。